

I 2012年度認証評価における指摘事項（努力課題）

該当なし

II 2016年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

公共政策研究科では、研究科の理念・目的に基づき、いままでのカリキュラム体系や定員数を見直し、2016年度から1専攻4コース体制から2専攻体制への移行を実施したことは、評価できる。さらに、博士後期課程において、サステイナビリティ学専攻の授業科目単位化・修了要件化などのコースワーク化を実施したことも評価できる。こうした改革を通して、同研究科の研究指導体制が、より充実されていくであろう。今後、こうした改革の成果について、検証が行われることも期待する。

本研究科の課題対応として、修士課程における学生定員の確保および学位授与率の向上に向けた活動の充実、博士後期課程における、すでに検討がはじまっている公共政策学専攻でのコースワーク化が推進されることを期待する。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

2016(平成28)年度から2専攻体制に移行したが、完成年度である2017(平成29)年度にはカリキュラム体系を学生の要望等に合致するように、研究科全体としてさらに見直す必要性が議論され始めている。こうした作業を進め、より磨きのかかった研究科とするつもりである。

年度により増減にやや違いがみられるものの、修士課程では、全体的傾向として学生定員の確保が最大課題の一つといえる。社会人大学院生志望者への広報を強化するとともに、新規卒業の学部生志望者の確保にも努めたい。また博士後期課程では、公共政策学専攻でのコースワーク化が2017(平成29)年度から全コースで実施されることとなったが、今後は研究科全体でその充実・拡充に努めたい。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

カリキュラムの不断の改善に取り組んでいる点は、評価できる。2017年度からは、公共政策学専攻博士後期課程で「コースワーク制」および「科目の単位制」が導入された。

修士課程の入学定員充足率が低いことを、「最大課題の一つ」としている。社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげている。成果（充足率の向上）につながることを期待したい。

コースワークの「充実・拡充に努めたい」としている。ワークショップ科目の単位化にとどまらない、コースワークのさらなる充実にも期待したい。

III 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい	いいえ
----------------------	----	-----

【2016年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】 ※箇条書きで記入。

2012(平成24)年5月に質保証委員会を設置したが、自己点検の責任者である研究科長と自己点検の監視役である質保証委員長とを切り離すことでより独立性を高めるため、2013(平成25)年度からは委員長を研究科長以外の教員に委嘱している。

元来の4コースから各1名ずつ計4名の委員を選出しており、委員長を中心にして点検・評価内容を検討し報告を行っている。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
特になし。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

公共政策研究科質保証委員会は2012年5月に設置された。2013年度以降は、質保証委員会の委員長と研究科長の兼任を認めず、独立性を担保している。質保証委員会が、研究科長・執行部から独立して、適切に活動していると評価できる。

2 教育課程・教育内容

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

【公共政策研究科全体】

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

(修士課程)

所定の単位を修得しさらに研究論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

- (1) 統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる
- (2) 複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる
- (3) 幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる
- (4) 研究成果を実務において展開することができる

(博士課程)

上記の内容に加えて、所定の単位を修得しさらに研究論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

- (1) 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- (2) 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- (3) 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

【公共政策学専攻】

(修士課程)

所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

- (1) 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性を持ち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え公共政策に関する諸課題を研究することができる
- (2) 複雑多様化する諸問題の解決方法を構想する論理的思考ができる
- (3) 自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- (4) 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

(博士課程)

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位の修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、さらに研究論文を提出し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

- (1) 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- (2) 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- (3) 行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

【サステナビリティ学専攻】

(修士課程)

修士課程では、所定の単位の修得と研究論文の提出により、次の(1)～(4)が認められる者に対して「修士(サステナビリティ学)」を授与する。

- (1) 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉えサステナビリティに関する諸課題を研究することができる
- (2) 複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる
- (3) 自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- (4) 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

(博士課程)

博士後期課程では、所定の単位の修得と研究論文の提出により、次の(1)～(3)が認められる者に対して「博士(サステナビリティ学)」を授与する。

- (1) 現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる
- (2) 特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる
- (3) 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

①研究科(専攻)として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件)を明示した学位授与方針を設定していますか。

はい いいえ

2.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

【公共政策研究科全体】

本研究科では、前述の教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性を段階的に修得することができる。

(修士課程)

次の科目群により構成されている。

- (1) 共通科目(理論・研究基礎)
- (2) 共通科目(方法論・分析技法)
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

(博士課程)

研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。

- (1) 教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
- (2) ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する(公共政策学専攻において)
- (3) 横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する(サステナビリティ学専攻において)

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

【公共政策学専攻】

(修士課程)

2年間の学習・研究の期間を標準として、4種類の科目群を配置している。

(1) 共通科目 (理論・研究基礎)

大学院における研究の出発点としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。

- ・ 公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
- ・ 市民社会ガバナンスコースの基礎科目

(2) 共通科目 (方法論・分析技法)

専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。

- ・ 法的な観点からの基礎的科目
- ・ 社会調査に関する科目
- ・ 政策評価・分析の科目
- ・ 行政運営手法に関する科目
- ・ 主として留学生向けの科目
- ・ 修士論文作成のための実践的な科目

(3) 専門科目

修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。

1) 公共マネジメントコース

政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目

2) 市民社会ガバナンスコース

市民社会ガバナンスに関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目

(4) 研究指導科目

具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、1年次に履修する論文研究指導1と2年次に履修する論文研究指導2を配置する。

(博士課程)

博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。

(1) 公共政策特殊研究

研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目

(2) 公共政策ワークショップ

研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

【サステナビリティ学専攻】

本専攻は、サステナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の5つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、

- (1) 社会的価値と経済的な価値を融合するサステナブルマネジメント
- (2) サステナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
- (3) 持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
- (4) 自治体・市民・NPOなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステナビリティ
- (5) 自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

本専攻では、サステナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の4つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

階的に学修できるよう配慮されている。

(修士課程)

1. 共通科目 (理論・研究基礎)

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う
- (2) 学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する
- (3) 専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2. 共通科目 (方法論・分析技法)

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する
- (2) 法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する
- (3) 修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3. 専門科目

この科目群は、上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

- (1) サステイナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステイナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する
- (2) 国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する
- (3) サステイナビリティ研究入門(専任教員のオムニバス講義)により複合的で統合的な思考力を修得する

4. 研究指導科目

この科目群は1年次から2年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ
- (2) 研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

(博士課程)

1年次から3年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う
- (2) 高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる。
- (3) 調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す
- (4) 学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※冊子名称やホームページURL等。 ・大学インターネットHP、パンフレット等。	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
(～400字程度まで) ※検証を行う組織(教授会や各種委員会等)や検証の時期等、検証プロセスを記入。 執行部会議で検討し、必要に応じてコース会議・専攻会議ならびに研究科教授会において検討している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 S A B

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。
 修了所要単位は修士論文の場合には 36 単位、政策研究論文の場合には 40 単位としている。
 コースワークは、研究対象の違いから専攻で分けている。公共政策学専攻では共通科目(理論・研究基礎の 19 科目+方法論・分析技法の 20 科目)とコース専門科目(公共マネジメントコースは 27 科目、市民社会ガバナンスコースは 26 科目)に分け、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は所属するコースの科目を 8 単位以上履修としている。サステナビリティ学専攻では共通科目(理論・研究基礎の 17 科目+方法論・分析技法の 19 科目)と専攻専門科目(40 科目)に分け、前者は 8 単位以上の選択必修、後者は 8 単位以上履修としている。
 リサーチワークは、「論文研究指導」(2 単位 4 科目)の履修を必修としている。また論文の進捗状況にあわせ中間報告会を義務づけている。さらに、サステナビリティ学専攻では、研究対象の現場の調査・検証を行う国際協力フィールドスタディと地域環境フィールドスタディという科目を設置している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 2017 年度大学院講義概要(シラバス)。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。 はい いいえ

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 2017 年度大学院講義概要(シラバス)。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。 S A B

(～400 字程度まで) ※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。
 公共政策学専攻では、研究指導を充実させるために公共マネジメントコースでこれまで独自に取り組んできた集团的指導の「公共政策ワークショップ」を、市民社会ガバナンスコースにも適用・拡張し、従来の博士論文中間報告会も吸収し、専攻内で歩調を揃えた単位化・コースワーク化を実現させた。正式授業化により、院生たちが緊張感を持って参加するようになり相互的な学びの場となっている。また、リサーチワークは従来からの指導教授による論文指導科目を「公共政策学特殊研究」と名称統一して単位化し、履修を必修としている。
 サステナビリティ学専攻では、コースワークとしてより質の高い博士論文を完成させる観点から、博士後期課程の学生に対して博士論文中間報告会を年 2 回行っている。研究指導科目「サステナビリティ学特殊研究」でリサーチワークを義務づけ、履修を必修とし、論文に関連する修士課程の科目の受講をコースワークとして指導している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。
 「公共政策ワークショップ」の市民社会ガバナンスコースへの適用・拡張を決定し、2017(平成 29)年度から実施。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 2017 年度大学院講義概要(シラバス)。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 S A B

(～400 字程度まで) ※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
 共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれのコース・専攻において高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
 2017 年度大学院講義概要(シラバス)。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。 S A B

(～400 字程度まで) ※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
 本研究科では、国際連合大学高等研究所のプログラムの一つである ProSPER.NET (Promotion of Sustainability in Postgraduate Education and Research Network - アジア環境大学院ネットワーク -) に参加しており、特にサステナビリティ学専攻では、学生のプログラムへの参加を奨励している。
 2013(平成 25)年 8 月から政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学の教員・院生とで日中韓国際会議を実施している。公用語は英語で、社会人大学院としては予想外のグローバル化推進に寄与している。
 サステナビリティ学専攻の博士後期課程では、博士論文指導ならびに博士論文の執筆を全て英語で実施するプログラムとして Global Sustainability Program を開設している。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

留学生に、日本での研究を円滑に進めてもらうべく、母語(中国語と韓国語)による授業「政策研究概論(外国語)」を開設してきた。毎年度少人数であるが受講者がおり、その効果を上げていて、今後のグローバル化を見据えて、軽々に廃止すべき科目ではないと考えている。

【2016年度に変更や改善事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016(平成28)年度に日中韓国際会議で本研究科がホスト校を務めた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

2017年度大学院講義概要(シラバス)、2016年度日中韓国際会議プログラム、2016年度公共政策研究科パンフレット。

2.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。 S A B

【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。

指導教員が論文研究指導の中で履修について指導しているが、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

【研究指導計画の明示方法】 ※箇条書きで記入(ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す(学位取得までのロードマップの明示等))。

年度初めのオリエンテーションの時に「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告会等の日程を知らせるなど研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

2017年度オリエンテーション資料(学生配布用)。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 はい いいえ

(~400字程度まで) ※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

指導教員が研究指導科目「論文研究指導」の中で研究指導、学位論文指導を行っている。「論文研究指導」は1年生向けのもの2年生向けのを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの1年生と論文の執筆に取りかかっている2年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。

さらに、共通科目(方法論・分析技法論)「公共政策論文技法1」および「公共政策論文技法2」で、1は1年生向け、2は2年生向けの学位論文指導を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

2017年度大学院講義概要(シラバス)。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 はい いいえ

【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例:執行部(〇〇委員会)による全シラバスチェック等)。

執行部で研究科全科目のシラバス検証を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 はい いいえ

【検証体制および方法】 ※箇条書きで記入(取組例:後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等)。

学生による授業改善アンケートを通じて検証している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

2.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S A B

【確認体制および方法】 ※箇条書きで記入。

成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。

公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

特になし。	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【学位論文審査基準の明示方法】 ※箇条書きで記入。</p> <p>インターネットHPやパンフレットで公表しており、2015(平成27)年度からは4月初めのオリエンテーションにおいて学生に説明している。</p> <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <p>2017年度オリエンテーション資料(学生配布用)、2016年度公共政策研究科パンフレット。</p>	
③学位授与状況(学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等)を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>執行部が修了率等を把握している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>(～400字程度まで) ※取り組み概要を記入。</p> <p>従来から定めている「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に加えて、2015(平成27)年度入学者から該当する「博士論文の申請要件」を明文化した。</p> <p>「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、頻繁に研究報告の場を設けている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>2017年度オリエンテーション資料(学生配布用)、内規(現在編集中)。</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>【修士】(～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。</p> <p>原則2年以上在学して所定の単位を修得し、在学中2回の修士論文中間報告会での報告を修士論文提出の要件とした上で、指導教授による必要な研究指導等を受けたことを修士論文提出の前提条件としている。</p> <p>修士論文の審査および最終試験は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする2名を必須した関係教員による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断する。口述試験は学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場となっている。これらの手続を経て、主査および副査を中心とした参加教員により論文内容及び発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。</p> <p>【博士】(～400字程度まで) ※責任体制および手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。</p> <p>原則3年以上在学して所定の単位を修得し、①学会もしくはそれに相当する研究会やシンポジウム等での報告1回以上、②査読付き投稿論文1編以上(公共政策研究科『公共政策志林』を除く)、③公共政策研究科『公共政策志林』投稿論文1篇以上の要件を満たしていることを博士論文申請の前提条件としている。</p> <p>博士論文の審査は、主査を専門領域が同じでかつ第三者となる教員とし、副査を指導教授とする3名以上で構成される審査小委員会を設置し、この委員会による口述試験を実施し、学位授与の適性を判断するものとしている。そして審査過程で学位論文と認められると判断された場合には学外の研究者や大学院生を含めて参加できる公開の発表の場を設けている。これらの手続を経て、審査小委員会は論文内容及び発表質疑応答を含めて総合的に判断し、最終的な合否判定は研究科教授会が行っている。</p> <p>【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2016(平成28)年度から、従来、旧研究科の区分が混在していた修士課程の主査・副査の区分を、本研究科規定に基づき明確化し実施した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>公共政策研究科内規(現在編集中、教授会議事録等に記載されている)。</p>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【データの把握主体・把握方法・データの種類の等】 ※箇条書きで記入。</p> <p>在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していないが、修士課程から博士後期課程への進学については指導教授等を通して把握している。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。</p>	
<p>2.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	
<p>①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入 (取り組み例: アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等)。 成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。また成績がC・Dの学生については、学習成果がなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。</p>	
<p>2.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 コース・専攻会議、研究科執行部会議で行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400 字程度まで) ※取り組みの概要を記入。 各教員がアンケートの結果を見て対応している。また、執行部も必要に応じてアンケート結果を検討している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。</p>	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (必須項目)

※ (1) および (2) の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること (2.1～2.2)

<p>公共政策研究科が授与する学位は、修士 (公共政策学)、博士 (公共政策学)、修士 (サステナビリティ学)、博士 (サステナビリティ学) である。これらの全ての学位について、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) と、教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めている。学位授与方針と、教育課程の編成・実施方針は、大学 HP で公開している。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性は、執行部会議で検討し、コース会議、専攻会議、研究科教授会で、検証されている。 以上のことから、各方針の設定、公開、検証とも、適正に運用されていると評価できる。</p>

②教育課程・教育内容に関すること (2.2)

<p>修士課程のコースワークは、研究対象の違いから公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻で共通科目と専門科目の履修内容を分けたうえで、リサーチワークは論文研究指導の履修を必修としており、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている判断できる。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

博士後期課程のコースワークについては、公共政策学専攻では、ワークショップ科目を選択必修科目とし、6単位以上の修得を学位取得の要件としている。サステナビリティ学専攻では、修士課程の科目の受講を指導している。

専門分野の高度化への対応としては、共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース・専攻専門科目には、それぞれ高度な専門知識を修得するための科目が配置されている。

グローバル化推進については、アジア環境大学院ネットワーク（国際連合大学高等研究所のプログラム）への参加、日中韓国際会議（中国・北京大学、韓国・延世大学と協定）の実施が、高く評価できる。サステナビリティ学専攻博士後期課程の Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施する）が、優れている。

③教育方法に関すること（2.4）

学生の履修指導については、指導教員が論文研究指導の中で履修について指導しているが、留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている。

研究指導計画の明示については、年度初のオリエンテーションで、「年間スケジュール」（論文中間報告会の日程等）を書面で配布、周知している点は評価できる。また、公共政策学専攻、サステナビリティ専攻共通で、修士論文執筆に備えるため、「公共政策論文技法1」（1年時履修）、「公共政策論文技法2」（2年時履修）の科目を設置している点は、評価できる。加えて、博士後期課程では基本的に指導教員が「公共政策学特殊研究」「サステナビリティ特殊研究」で論文指導をし、「ワークショップ」等で他教員を含めた連帯的指導を行っており、評価できる。これら以外の履修指導、研究指導（計画、実施）に関して、その質の一層の向上は、一般論としても、どの大学院研究科でも必要であり、それは本研究科にも該当する。そのために、指導教員以外の第三者が確認できる方法の検討を期待したい。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

公共政策研究科の成績評価と単位認定の状況と適切性は、執行部会議で議論し確認している。学位論文審査基準は、ウェブサイトやパンフレットで公開し、年度初のオリエンテーションで説明している。学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）は、執行部が把握している。学位の水準は、担当教員や他の院生との討論により、保たれている。

修士、博士とも、第三者の教員を口述試験の主査とし、指導教員を副査としている点は、学位授与の客観的な判断を行う点で、優れている。

学生の学習成果の把握・評価については、成績がC・Dの学生については、学習成果があらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。また、学習成果の検証を踏まえた教育課程・内容・方法の改善・向上に向けた取り組みは、コース・専攻会議、研究科執行部会議で行われている。

一方、授業改善アンケートの組織的な利用が望まれる。

3 学生の受け入れ

【2017年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

【公共政策研究科全体】

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

（修士課程）

- （1） 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
- （2） 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
- （3） 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(博士課程)

- (1) 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
- (2) 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

【公共政策学専攻】

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

(修士課程)

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

- (1) 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
- (2) 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
- (3) 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

(博士課程)

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

- (1) 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
- (2) 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【サステナビリティ学専攻】

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

(修士課程)

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

- (1) 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
- (2) 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
- (3) 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

(博士課程)

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

- (1) 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- (2) 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステイナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
- (3) 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること
- 選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。

はい いいえ

3.2 学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

S A B

(～200字程度まで) ※取り組み概要を記入。

夏期2回、秋期2回実施される全学の「進学相談会」で当番教員と個別の面談形式で相談に応じている。また特定教員に面談を希望する者に対しては各教員の判断により適宜、面談を行うことがある。

開講する授業を1科目から履修できる科目等履修制度により、希望者には毎年8月下旬と3月中旬の募集時に申し込み、大学院通学の模擬体験が可能となる体制を整備している。

入学者選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみによる選抜ではなく、第三者となる教員も立会いの下、複数教員で選抜にあたり、入学者選抜の公正性を確保している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

大学インターネットHP等。

3.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。

はい いいえ

(～200字程度まで) ※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

修士課程は、2017(平成29)年度は定員を充足できていない。新専攻の設置に伴い定員の変更を行ったものの、広報活動が十分でなかったこと等が原因として挙げられる。

博士後期課程は、2012(平成24)年度以降2014年度まで定員超過していたため2015年度入学の試験では定員管理を厳格に行った。2016(平成28)年度のサステイナビリティ学専攻の設置に伴い定員増が認可されたが、それに基づいた定員管理を引き続き厳格に行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

大学院課作成の志願者・合格者一覧表。

定員充足率 (2012～2016年度)

(各年度5月1日現在)

【修士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	50名	50名	50名	50名	40名	
入学者数	52名	24名	25名	32名	17名	
入学定員充足率	1.04	0.48	0.50	0.64	0.43	0.62
収容定員	50名	100名	100名	100名	90名	
在籍学生数	82名	84名	74名	78名	72名	
収容定員充足率	1.64	0.84	0.74	0.78	1.25	1.05

【博士】

種別\年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	5名	5名	5名	5名	15名	
入学者数	26名	21名	20名	5名	6名	
入学定員充足率	5.20	4.20	4.00	1.00	0.40	2.96
収容定員	5名	10名	15名	15名	25名	
在籍学生数	55名	72名	87名	80名	78名	
収容定員充足率	11.00	7.20	5.80	5.33	2.60	6.39

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

(～400 字程度) ※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
執行部会議およびコース・専攻会議で議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科の学生募集に関しては、全学の「進学相談会」で当番教員と個別面談形式で相談に応じている。また、科目等履修生制度により、希望者には大学院通学の模擬体験が可能となる体制を整備している。

入学選抜にあたっては、受験者が研究指導を志望する教員のみによる選抜ではなく、第三者となる教員も立会いの下、複数教員で選抜にあたり、入学選抜の公正性を確保している。

修士課程の入学定員充足率は、低い値が続いており、改善が望まれる。2016 年度の入学定員を 40 名に減らしたが (2015 年度は 50 名)、入学者は 17 名であった。2016 年度の入学定員充足率は 0.43 となり、2012 年度以降、最も低い値となった。

博士後期課程の定員超過は、改善された。2016 年度は、入学定員を 15 名に増やし (2015 年度は 5 名)、入学者は 5 名で、2015 年度に引き続き、定員に収まった。今後は、厳格な定員管理を継続し、収容定員充足率の超過を解消することが望まれる。

4 教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

4.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
大学院担当教員採用基準（内規）。

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。 はい いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】 ※箇条書きで記入。
 ・教育は第一義的には担当教員（指導教授）が責任を有している。
 ・カリキュラムは2コース・1専攻の各会議が責任を有している。
 ・教員人事はコース・専攻会議における方針を踏まえて研究科教授会が責任を有している。
 ・2コースにはそれぞれコース主任を置き、公共政策学専攻主任と副主任を兼務している。
 ・サステナビリティ学専攻には専攻主任と副主任を置いている。
 ・これら2コース・1専攻の主任・副主任4名が執行部を構成し、運営にあたっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
公共政策研究科教授会規程。

4.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。 はい いいえ

（～400字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。
 公共政策研究科に設置されている2コース・1専攻は、それぞれ会議体を持ち自律性を高めた運営を行っている。これにより編成しているカリキュラムに対応するための組織体制を整備している。研究科執行部（専攻主任・副主任）は各コース会議および専攻会議の議長を務めるなどコース・専攻会議の運営について責任を負っている。最終的な責任は研究科教授会が担っており、その組織体制は明確になっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
公共政策研究科教授会規程。

2016年度研究指導教員数一覧（専任） （2016年5月1日現在）

研究科・専攻 ・課程	研究指導 教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導 教員数	うち教授数
公共政策学	14	13	5	4
サステナビリティ学専攻	17	14	5	4
修士計	31	27	10	8
公共政策学	14	13	5	4
サステナビリティ学専攻	16	13	5	4
博士計	30	26	10	8
研究科計	61	53	20	16

研究指導教員1人あたりの学生数：修士2.32人、博士2.60人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 はい いいえ

【特記事項】（～200字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。
 基本的にはコース会議および専攻会議に人事の検討は委ねられているが、根底では基盤学部の人事に左右され研究科での独自の配慮を実現することは難しい。しかし、それぞれの会議体を通じて年齢・性別等のバランスをとるよう学部人事に働きかけている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

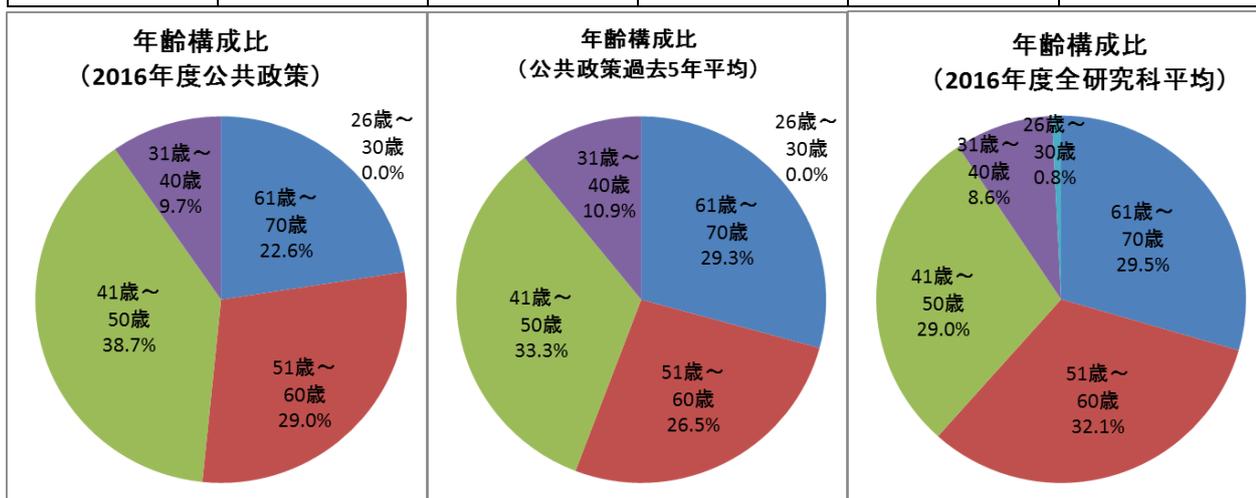
※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

専任教員年齢構成一覧

(5月1日現在)

年度\年齢	26～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳
2016	0人 0.0%	3人 9.7%	12人 38.7%	9人 29.0%	7人 22.6%



4.3 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。 はい いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

大学院担当教員採用基準（内規）。

②規程の運用は適切に行われていますか。 はい いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

研究科教授会の構成員は専属教員1名を除き、法学部、社会学部、人間環境学部所属の専任教員であるため、学部教授会と連携されている。

人事案件についてはコース・専攻会議において審議され、規程にもとづいて研究科教授会の承認を得るという手続きに従った運営を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

公共政策研究科教授会規程。

4.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のFD活動は適切に行われていますか。 S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

コース・専攻会議および研究科教授会でFD活動を行っている。

【2016年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

新設のサステナビリティ学専攻では、専任教員13名によるオムニバス授業である、新設科目「サステナビリティ研究入門A・B」を実施するにあたり、その授業内容の具体的計画を検討する中で引き続きFDを考慮してきた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016年度大学院講義概要（シラバス）、公共政策志林第4号（2016年3月）シンポジウム報告。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。 S A B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

前述の「日中韓国際会議」が、教員にとっても交流を通じた研究活動活性化の場となっている。また1970年代から政治学研究科を中心として行われてきた「まちづくり都市政策セミナー」を現在、本研究科関係教員が中心となり、他の研究科の協力を得ながら行っていることも研究活動活性化の取り組みとなっている。

その他、コース・専攻会議を中心にして議論している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>公共政策研究科の組織的な教育の責任は、研究科教授会が担っている。執行部は、4名(2つの専攻に、それぞれ主任1名、副主任1名)で構成され、研究科の運用にあたるのが、教授会規定に明示されている。</p> <p>専任教員の年齢構成、採用、昇任等に関しては、基盤学部(法学部、社会学部、人間環境学部)の教授会が主に担っており、研究科に対して指摘すべき問題はない。</p> <p>サステナビリティ学専攻の新設科目「サステナビリティ研究入門A・B」の計画が、FD活動の役割を担ってきた。公共政策学専攻でも、FD活動の一層の活発化が望まれる。</p> <p>研究活動活性化の取り組みについては、前述の「日中韓国際会議」が研究活動活性化の場となっている他、コース・専攻会議を中心にして議論している。</p>
--

5 学生支援

【2017年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科(専攻)として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>(～400字程度まで) ※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。</p> <p>指導教授を通して修学状況を把握し支援策を講じていく予定である。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし。</p>	

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 現状の課題・今後の対応等 (任意項目)

※(1)～(2)の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

<p>公共政策研究科の外国人留学生への修学支援については、「指導教授を通して修学状況を把握し支援策を講じていく予定である」と述べられている。</p>
--

IV 2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容
------	-----------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		公共政策学専攻・博士後期課程について、研究指導科目及びコースワークの単位化について具体的に検討中である。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	研究指導科目として「公共政策学特殊研究1A～3B」の6科目を各2単位科目として設置した。さらにコースワーク科目として、「公共政策ワークショップ（公共）1A～3B」および「公共政策ワークショップ（市民社会）1A～3B」の12科目を各1単位科目として設置した。これらの有単位科目の履修により、課程を修了するためには18単位以上を取得するという要件が課せられた。この新制度は2017年度より開始される。
	質保証委員会による点検・評価	公共マネジメントコースにおいて事実上試行してきたことを踏まえたスムーズな単位化であり、2017年度からの成果が期待できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		早期修了制度の適用希望者がまだいないためこの細則の運用はまだ行われていない
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	早期修了制度は修士課程および博士後期課程における修了要件として設定されている修業年限（修士課程2年、博士後期課程3年）を短縮し修了することを認める制度である。これは特に顕著な優れた業績等をあげた者に対して例外的に修了を認める制度である。このため2016年度においてはこの制度の適用者はいなかった。2016年度においては年度初めに行っているオリエンテーションで、この制度の主旨および早期修了制度を適用するとした場合の手続きとそのスケジュール等について説明を行っている。
	質保証委員会による点検・評価	過去には早期修了の事例も存在し、社会人大学院として長期履修のニーズもあれば早期修了のニーズもあると考えられ、制度の存在とその周知は重要である。今後もオリエンテーションの場などを活用して、制度の周知に努める必要がある。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		新卒院生に関する進学・就職状況については指導教員を通して把握するようさらに徹底する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	2016年度においては、年度末において開催される公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコースおよびサステナビリティ学専攻の各コース・専攻会議の場でその状況把握を行うことにしている。
	質保証委員会による点検・評価	いわゆる「ゼミ」において、指導教員と院生との密な連絡が行われており、これを各コース・専攻会議で共有しているので、修了した院生のその後は十分な状況把握がされている。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程における定員管理の厳格化を継続することにより定員超過率をさらに改善する
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	公共政策研究科における博士後期課程の入学定員は、公共政策学専攻10名、サステナビリティ学専攻5名である。2017年度入試における同課程の合格者数は、公共政策学専攻においては9名、サステナビリティ学専攻においては5名となっている。このように定員管理を厳格化するよう努めている。
	質保証委員会による点検・評価	2017年度入試においては公共政策学専攻およびサステナビリティ専攻とも厳格な定員管理が行われたことが認められる。公共マネジメントコースにおいては、2016年度において退学者や修了者、あるいは博士論文提出者がかなりあり、定員管理適正化に向けて前進している。2017年度は特に、既提出の博士論文の審査とさらなる博士論文の完成・提出に向けた適切な取り組みが望まれる。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

- 2 教育課程・教育内容において検討されていた、「研究指導科目及びコースワークの単位化」が実現した点は、評価できる。2017年度から、公共政策学専攻博士後期課程において、研究指導科目12単位以上修得、かつワークショップ科目6単位以上が、修了所要単位となった。
- 3 教育方法の「早期修了制度」の適用希望状況については、記述がなかった。
- 4 成果の「新卒院生に関する進学・就職状況について（中略）把握する」点については、「修士課程から博士後期課程への進学については（中略）把握している」と述べている。
- 5 学生の受け入れの「博士後期課程における定員管理の厳格化」については、2016年度の入学人数が入学定員に収まった点は、評価できる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

公共政策研究科では、カリキュラムの不断の改善に取り組んでいる点が、評価できる。2017年度からは、公共政策学専攻博士後期課程で「コースワーク制」および「科目の単位制」が導入された。

グローバル化推進については、サステナビリティ学専攻博士後期課程の Global Sustainability Program（論文指導から博士論文の作成に至る全てのカリキュラムを英語で実施する）が、優れている。

博士後期課程の定員超過は、改善された。2016年度は、入学定員を15名に増やし（2015年度は5名）、入学者数は5名で、2015年度に引き続き、定員に収まった。今後は、厳格な定員管理を継続し、収容定員充足率の超過を解消することが、望まれる。

一方、修士課程の入学定員充足率は、低い値が続いており、改善が望まれる。社会人への広報の強化と、学部からの進学者の確保を、対策としてあげている。成果（充足率の向上）につながることを期待したい。

また、ワークショップ科目の単位化にとどまらない、コースワークのさらなる充実にも期待したい。

なお、公共政策研究科は、創立の過程で複数の研究科の併合を経て、現在はそれらのゆるやかな連合体として成立しているのが実情である。今後を見据えて、この状況の長所は生かしつつ、連合体として運営するうえでの課題に取り組む必要もある。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。